

(案)

令和6年7月

健康・医療新産業協議会

1. 2025年度から第3期健康・医療戦略が実行段階に入ることに伴い、健康・医療新産業協議会の体制を見直すこととする。
2. デジタル技術の急速な発展や健康経営優良法人認定制度の制度運営の民営化等に伴い、対象とすべき政策分野が刻々と変化している状況に鑑み、これらに機動的に対応できる体制を構築する。
3. 引き続き、健康・医療新産業協議会において重点分野に係る骨太の審議を行うこととし、同協議会の下に設置されている健康投資ワーキンググループ及び新事業創出ワーキンググループについては廃止する。  
今後、特化して検討すべき事項が発生した場合には、必要に応じて随時機動的にワーキンググループを立ち上げ集中的な議論を行うこととする。